

こいっちゃんまつり
「佐渡國うまいもん合戦 相川の陣」

楽市楽座
(『軽食・物販・フリマ』部門)

出店要項

平成22年9月26日(日)

11:00～15:00

相川町民体育館前(屋外)

主催：相川地域おこしの会・相川町商工会青年部

(事務局) 渡辺・大花

TEL: 0259-74-3236

h-watanabe@shinsyoren.or.jp

——— 出店要項(軽食・物販部門) ———

1. 開催日時 平成22年9月26日(日) 11:00 ~ 15:00

2. 開催場所 相川町民体育館前 (佐渡市相川栄町1)

3. 出店条件

- ① 出店料 (テント要) 1,000円 / (テント不要) 500円
- ② 出店場所 屋外(体育館前広場) ※雨天時決行
- ③ 販売時間 11:00~15:00(4時間)
- ④ 出店面積 1ブース 間口:2間(約3.6m) × 奥行:1.5間(約2.7m)
- ⑤ 備品関係 テントが必要な方は、主催者側で用意いたします。
それ以外は、各自ご用意ください。

4. 出店ルール

申請手続き 軽食類を提供する場合、臨時営業許可申請(飲食店営業・菓子製造)が必要な場合、主催者より一括申請いたします。9月12日までに必要書類をご提出ください。

※本イベントは、「食事」を主としたイベントのため、軽食・物販の出店については審査・表彰の対象外となります。

5. 申込期限

平成22年9月12日(日)必着

申請書と必要資料をお送りください。

※申込多数の場合は、抽選で出店者を決めさせていただきます。あらかじめご了承ください。

[お問い合わせ・書類提出先]

相川町商工会青年部 (担当:渡辺・大花)
TEL: 0259-74-3236/FAX: 0259-74-3237

h-watanabe@shinsyoren.or.jp

【 出店にあたって 】

1. 生もの(さしみ、すし等)、生クリームを取り扱うことはできません。
2. 原材料の仕込み行為をその場で行うことはできません。
仕込みの必要な原材料を使用する場合には、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて使用(調理)直前まで十分に冷蔵してください。
3. かき氷には飲用水を使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛り付けは衛生的な器具を使用してください。
4. その場での製造、加工及び調理に多量の水の使用を必要とするものを取り扱うことはできません。
5. ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供直前に加熱処理が行えるもの以外は取り扱うことはできません。

(参考)

許可業種	取扱うことのできる品目
飲食店営業(臨時)	煮物類 : おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁 焼物類 : 焼き鳥、焼き貝、いか焼き、焼きさつま揚げ、焼き餃子、焼魚 お好み焼類 : たこ焼き、お好み焼、タコス 茹物・蒸物類:じゃがバター、蒸し餃子、蒸ししゅうまい めん類 : 焼きそば、即席カップ麺 揚げ物類 : 串かつ、フライドチキン、フライドポテト 喫茶類 : ところてん、かき氷、清涼飲料水、甘酒、しるこ、コーヒー、紅茶 ドッグ類 : ソーセージ類をそのまま、もしくは衣をつけて焼くか油で揚げたもの、ホットドッグ類 酒類 : 日本酒、ビール、焼酎類
菓子製造業(臨時)	焼菓子類 : 今川焼き、クレープ、ベビーカステラ、焼き餅 揚げ菓子類 : ドーナッツ、大学芋 団子菓子類 : 草団子、焼き団子 まんじゅう類 : 焼きまんじゅう、蒸しまんじゅう あめ菓子類 : べっこう飴、果実飴、カルメ焼き その他 : 果実チョコ(果実にチョコレートをからめたもの)